

# 令和6年度 北上市インターンシップ交通費助成事業

北上市内の企業でインターンシップを行う学生に  
市内の移動に必要なタクシー料金を助成します。



## ●対象者

北上市内の企業でインターンシップに参加する学生（大学、短大  
専門学校等）で、インターンシップ先までの適当な交通手段がない方

- ※1 インターンシップとは、企業の実務を体験することです。  
単なる企業説明会は対象になりません。
- ※2 インターンシップの実施場所は、企業の事務所や店舗、工場が基本  
ですが、工事現場や、企業が提携する機関等に直行する場合も対象  
になります。

## ●対象経費

JR 駅（北上駅、村崎野駅、六原駅）または北上市内の自宅（実家等）・  
宿泊先からインターンシップ先までのタクシー料金

- ※1 片道概ね 2 km 以上とします。
- ※2 助成は当該年度につき一人 1 回までとします。
- ※3 企業やその他の団体等から交通費が支給される場合は、助成しません。

## ●申請手続き

インターンシップ参加 2 週間前までに、北上雇用対策協議会まで郵送、FAX  
またはメールのいずれかの方法で交付申請書を提出していただきます。

申請書は当協議会ホームページからダウンロードできます。

## ●助成方法

申請があった学生にインターンシップ参加日数 1 日につき 2 枚のタクシー券を交付  
します。

## ●問い合わせ

〒024-8501 北上市芳町 1 番 1 号

北上雇用対策協議会（北上市商工部産業雇用支援課内）

TEL：0197-72-8244 FAX：0197-64-2171

E-mail：[job@kitakami.ne.jp](mailto:job@kitakami.ne.jp)